

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

1. 1億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

20. 4億円

（単位：千円）

事業名			3 0 年度 決算額 (対象経費)	財源内訳					
国 による 分類 (※1)	目	事業名等		特定財源			一般財源		
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	49,281	3,007	17,900	0	3,794	24,580	
		福祉医療事業	48,439	16,268	0	0	4,302	27,869	
		障がい者福祉推進事業	487,067	327,813	0	0	21,295	137,959	
	老人福祉費	在宅福祉事業	1,811	0	0	0	242	1,569	
		施設福祉事業	2,379	0	0	450	258	1,671	
		老人福祉推進事業	22,246	786	0	2,850	2,489	16,121	
		老人医療事業 （後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲）	152,513	2,130	0	368	20,060	129,955	
		介護保険関連事業 （介護保険事業特別会計繰出金は別掲）	79	59	0	0	3	17	
		児童福祉総務費	認可外保育所助成事業	723	0	0	0	97	626
			児童手当支給事業	278,940	237,721	0	0	5,512	35,707
	母子等福祉対策事業		1,644	0	0	0	220	1,424	
	児童福祉推進事業		426,213	304,479	58,600	2,700	8,081	52,353	
	保育所費	子育て支援センター事業	1,523	1,523	0	0	0	0	
		保育所管理運営事業	173,167	11,458	0	125,799	4,802	31,108	
	小計		1,646,025	905,244	76,500	132,167	71,154	460,960	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	93,027	46,363	0	0	6,240	40,424	
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	176,125	1,565	0	0	23,342	151,218	
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	31,498	23,624	0	810	945	6,119	
	小計		300,650	71,552	0	810	30,526	197,762	
保健衛生	予防費	予防接種事業	48,601	3,647	0	0	6,011	38,943	
	保健センター費	成人保健対策事業	15,202	254	0	210	1,971	12,767	
		母子保健対策事業	20,396	3,243	0	3	2,293	14,857	
		健康づくり・地域医療対策事業	2,095	0	0	0	280	1,815	
		健康診査事業費	4,042	1,280	0	0	369	2,393	
	小計		90,336	8,424	0	213	10,925	70,774	
合計		2,037,011	985,220	76,500	133,190	112,605	729,496		

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。